

Press Release

東広島市

令和7年5月1日

部 署：健康福祉部生活福祉課

電話番号：(082) 420-0405

行政訴訟の上訴について

次の行政訴訟について、令和7年4月18日に広島高等裁判所で敗訴判決の言渡しを受けました。

これを受け令和7年5月1日付けで東広島市ほか4市（広島市、福山市、呉市、尾道市）を申立人として上訴しました。

【事件の表示】

- 1 事件名 生活保護基準引下げに基づく保護費変更（減額）処分取消請求
上告受理申立て事件
- 2 管轄裁判所 広島高等裁判所（最高裁判所への上告受理申立て）
- 3 申立人 東広島市関係分 1名

【上訴の趣旨】

- 1 原判決中、申立人ら敗訴部分を取り消す。
- 2 訴訟費用のうち、相手方らと申立人らとの間に生じた部分は、第一審、第二審、第三審とも相手方らの負担とする。